明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○史跡に指定する件（文部科学一六八）　一
○名勝に指定する件（同一六九）　三
○天然記念物に指定する件（同一七〇）　八
○特別史跡に地域を追加して指定する件（同一七一）　九
○史跡に地域を追加して指定し、名称を改める件（同一七二）　一四
○史跡に地域を追加して指定する件（同一七三）　一六
○史跡及び名勝に地域を追加して指定する件（同一七四）　一九
○名勝に地域を追加して指定し、名称を改める件（同一七五）　二〇
○名勝に地域を追加して指定する件（同一七六）　二〇
○天然記念物に地域を追加して指定する件（同一七七）　二〇
○記念物を登録記念物に登録する件（同一七八）　二〇
○文化的景観を重要文化的景観として選定する件（同一七九）　二〇

〔公　告〕
裁判所
諸事項
除権決定、破産、免責、再生関係　三〇
特殊法人等
税理士登録者、弁理士登録、厚生年金基金解散・清算人就任関係　三六
地方公共団体
行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係　三九
会社その他
会社決算公告　四一